

株 主 各 位

大阪府豊中市千成町3丁目5番3号

松尾電機株式會社

代表取締役社長 清水 巧

第64回定時株主總會招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主總會を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいませようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主總會参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）正午までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪府豊中市本町3丁目1番16号
ホテルアイボリー 3階 オーキッドホール
 3. 目的事項
 - 報告事項 1 第64期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第64期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 補欠の監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいませようお願い申し上げます。

◎本通知の添付書類及び株主總會参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ncc-matsuo.co.jp/info.html>）に掲載させていただきます。

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のエレクトロニクス業界の状況は、世界生産においては新興諸国を含めたスマートフォンやタブレット端末の市場拡大により堅調な推移となったものの、国内生産においては、薄型テレビの需要の大幅な減少等により、前年同期に比べて生産高が大幅に減少しました。

このような環境のもとで、当社グループは、中期経営計画の基本方針に基づき、海外市場における販売力を強化し、重点販売商品である下面電極構造の導電性高分子タンタルコンデンサの売上高の増加及び高電流ヒューズの市場投入に注力しました。また、コスト面では、売上高に対応したコスト体系の維持により、市場に受入れられる「品質・性能・価格・納期」の実現に向けて努力しました。

しかしながら、当社グループの業績は、売上高につきましては、年度後半のカーエレクトロニクス分野及びホームエレクトロニクス分野向けの需要の減少並びに製品不具合の発生による導電性高分子タンタルコンデンサの販売計画未達成により、前年同期比 7.1%減少して 61 億 2 千 4 百万円となり、損益につきましては、売上高の減少、対米ドル為替レートの円高継続及び導電性高分子タンタルコンデンサの収率計画未達成により営業損失 5 億 4 千 7 百万円、経常損失 5 億 4 千 2 百万円となりました。また、当期純損益につきましては、特別損失として、製品不具合対策損失 9 千 8 百万円及び投資有価証券評価損 8 千 6 百万円の計上等があり、当期純損失 7 億 2 千 9 百万円となりました。株主の皆様には誠に申し訳なく深くおわび申し上げます。

なお、部門別の概況は次のとおりであります。

① タンタルコンデンサ事業

タンタルコンデンサにつきましては、海外市場への売上高は増加したものの、導電性高分子タンタルコンデンサの販売計画未達成及び年度後半のカーエレクトロニクス分野向けの需要の減少により、当連結会計年度の売上高は 51 億 3 千 1 百万円と前年同期比 5.2%減少しました。また、総売上高に占める比率は 83.8%となり前年同期に比べて 1.8ポイント上昇しました。

② 回路保護素子事業

回路保護素子につきましては、薄型テレビ、デジタルカメラ及びゲーム機向けの需要の減少により、当連結会計年度の売上高は 7 億 1 千万円と前年同期比 18.7%減少しました。また、総売上高に占める比率は 11.6%となり前年同期に比べて 1.7ポイント低下しました。

③その他

主として、フィルムコンデンサについてカーエレクトロニクス分野向けの需要が減少し、当連結会計年度の売上高は2億8千1百万円と前年同期比8.4%減少しました。また、総売上高に占める比率は4.6%となり前年同期に比べて0.1ポイント低下しました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は2億8千9百万円で、主として当社福知山工場における下面電極構造の導電性高分子タンタルコンデンサ及び高電流ヒューズの生産設備等に投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

電子部品業界の今後の見通しにつきましては、円高修正に伴う輸出の増加や企業業績の回復等を背景にして景気の先行きに明るさが見えてきています。しかしながら、為替の動向に関わらず海外生産への移行の流れに大きな変化はなく、高度な信頼性や品質を要求される分野では国内生産の水準が維持されると見込まれるものの競争激化により厳しい状況が継続すると予想されます。

当社グループとしましては、売上高の回復を最重要課題として取り組み、下面電極構造の導電性高分子タンタルコンデンサ及び高電流ヒューズの売上高の増加並びに海外売上高の増加に注力します。なお、前記の特別損失を計上した製品の不具合改善品の品質は安定化に向かっており、今後の販売計画に反映しています。また、開発戦略では拡販案件の時期に合わせた新製品開発及び高電流ヒューズのラインアップの拡充を着実に実行し、コスト面では収率向上等の継続的なコストダウンを実施することで売上高に対応したコスト体系の再構築を実現します。

以上の施策を着実に推進することにより、業績回復に努力する所存です。

株主の皆様におかれましても、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第 61 期 | 第 62 期 | 第 63 期 | 第64期 (当連結会計年度) |
|------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| | (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日) | (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日) | (平成23年4月1日～ 平成24年3月31日) | (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日) |
| 売 上 高 | 千円 6,916,303 | 千円 7,076,174 | 千円 6,594,181 | 千円 6,124,093 |
| 経 常 利 益 | 千円 △ 95,779 | 千円 268,153 | 千円 △203,875 | 千円 △542,053 |
| 当 期 純 利 益 | 千円 △ 226,381 | 千円 135,302 | 千円 △281,605 | 千円 △729,338 |
| 1株当たり当期純利益 | 円 △ 8.78 | 円 5.25 | 円 △10.94 | 円 △28.34 |
| 総 資 産 | 千円 10,074,532 | 千円 10,275,762 | 千円 10,176,725 | 千円 9,287,620 |
| 純 資 産 | 千円 7,567,468 | 千円 7,586,982 | 千円 7,269,731 | 千円 6,688,669 |

(注) 1. △は損失を示します。

- 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
- 第61期に経常損失が発生した主たる要因は、第2四半期連結結果計期間の売上高の大幅な減少、販売価格の下落及び米ドルに対する円高の進行の影響によるものであり、当期純損失が発生した主たる要因は、それらに加えて当社子会社の清算終了に伴う為替換算調整勘定取崩損の計上、たな卸資産廃棄損の計上等によるものです。
- 第63期に経常損失が発生した主たる要因は、売上高の減少、急速な円高の進行及びタンタル材料の一層の高騰によるものであり、当期純損失が発生した主たる要因は、それらに加えて投資有価証券評価損の計上等によるものです。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|------------|---------------|---------|-----------------------------|
| 島根松尾電子株式会社 | 千円 400,000 | 100% | フィルムコンデンサ・ 回路保護素子の 製造 |

(7) 主要な事業内容

当社グループは小型高信頼度コンデンサ及び回路保護素子の製造販売を主な事業としております。品質第一をモットーとする当社グループでは、国際的にトップレベルの品質を追求し、また、小型化、高機能化、低価格化、環境課題への対応等の顧客ニーズに対応し、自動車・無線通信機器・コンピュータ・制御機器等の産業用から薄型テレビ・デジタルビデオカメラ・デジタルカメラ等の民生用まで、国内外で幅広くご採用いただいております。

(8) 主要な事業所

① 当社

| | | |
|-----|--------|---------|
| 本 社 | 大阪府豊中市 | |
| 営業所 | 東日本営業部 | 東京都千代田区 |
| | 西日本営業部 | 大阪府豊中市 |
| | 西日本営業部 | 名古屋営業課 |
| 工 場 | 本社工場 | 大阪府豊中市 |
| | 福知山工場 | 京都府福知山市 |

② 子会社

島根松尾電子株式会社 島根県出雲市

(9) 従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 445 名 | -24 名 |

(10) 主要な借入先

| 借 入 先 | 借 入 額 |
|---------------|------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 500,000 千円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 100,000 千円 |
| 株式会社百十四銀行 | 100,000 千円 |

(11) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(13) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(14) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|-----------|-------------|
| ①発行可能株式総数 | 78,383,013株 |
| ②発行済株式の総数 | 26,220,000株 |
| ③株主数 | 3,156名 |
| ④大株主 | |

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|------------------------|---------------------|-------|
| 日本生命保険相互会社 | 1,893 ^{千株} | 7.36% |
| 松尾電機投資会 | 1,754 | 6.82 |
| 松尾浩和 | 1,376 | 5.35 |
| 片山千恵子 | 1,305 | 5.07 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,160 | 4.51 |
| 松尾電機従業員持株会 | 926 | 3.60 |
| 第一生命保険株式会社 | 706 | 2.74 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 400 | 1.55 |
| 東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社 | 325 | 1.26 |
| 株式会社百十四銀行 | 320 | 1.24 |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(489,700株)を控除して計算しております。
2. 当社は自己株式489,700株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名 | 地位 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|------|---------|--------------------------------------|
| 清水 巧 | 代表取締役社長 | 執行役員 (重要な兼職の状況) 島根松尾電子株式会社 取締役 |
| 白重道弘 | 常務取締役 | 執行役員 技術戦略担当 兼品質保証部門長兼技術管理部門長 |
| 宮西昭嗣 | 常務取締役 | 執行役員 営業戦略担当兼営業部門長 |
| 常俊清治 | 取締役 | 執行役員 開発部門長 |
| 網谷嘉寛 | 取締役 | 執行役員 総務部門長兼経理部門長 |
| 織田真一 | 監査役(常勤) | (重要な兼職の状況) 島根松尾電子株式会社 監査役 |
| 塩川吉孝 | 監査役 | (重要な兼職の状況) 弁護士 |
| 御手洗徹 | 監査役 | |

- (注) 1. 平成24年6月28日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって、井上勇は常務取締役を、山本和司は監査役をそれぞれ退任いたしました。
2. 常俊清治及び網谷嘉寛は、平成24年6月28日開催の第63回定時株主総会において取締役新たに選任され就任いたしました。
3. 織田真一は、平成24年6月28日開催の第63回定時株主総会において監査役新たに選任され就任いたしました。
4. 監査役 塩川吉孝及び監査役 御手洗徹は、社外監査役であり、当社は、株式会社大阪証券取引所に対して、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

〈ご参考〉当社は執行役員制度を導入しており、平成25年3月31日現在の取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりです。

| 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|------|---|
| 井上 勇 | 執行役員 社長付調達管理・経営管理担当 (重要な兼職の状況) 島根松尾電子株式会社 代表取締役社長 |
| 仁木正俊 | 執行役員 管理部門長兼内部監査室長 |
| 岸下 学 | 執行役員 福知山生産部門長 |

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6名 72,600千円

監査役 4名 17,880千円（うち社外監査役 2名 8,400千円）

(注) 上記の員数及び報酬等の額には、平成24年6月28日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外監査役 塩川吉孝

当事業年度中に開催された取締役会16回、監査役会15回すべてに出席し、必要に応じ、弁護士としての経験・専門的見地から発言を行っております。

社外監査役 御手洗徹

当事業年度中に開催された取締役会16回、監査役会15回すべてに出席し、必要に応じ、金融機関業務経験者としての立場から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 上記記載内容に関する社外役員の意見

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽A S G 有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 23,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 23,000千円

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には会計監査人を解任することができ、その場合は株主総会で解任の旨及び理由を報告いたします。それ以外に、当社の取締役会は会計監査人の職務の遂行状況を考慮し、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

内部統制について、会社法及び金融商品取引法で定められている事項に基づき次のとおり基本方針を定める。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①代表取締役社長は、取締役及び執行役員（以下、総称して本項において「役員」という）の中からコンプライアンス管理担当役員を指名する。
- ②コンプライアンス管理担当役員は、コンプライアンス管理体制を構築する責任と権限を有し、各役員は自己の分掌範囲においてコンプライアンス管理体制を整備する。
- ③コンプライアンス最優先の一環として、社会的秩序や健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、統轄部署を設置し、警察署及び顧問弁護士等と連携し、断固とした姿勢で臨み、一切の関係を遮断する。
- ④代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し内部監査体制を構築する。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

次の経営管理システムを用いて取締役の職務執行の効率性を確保する。

- ①役員により構成される経営会議を開催し会社に影響を及ぼす重要事項の審議及び部門ごとの目標と実績の進捗管理を実施する。
- ②経営環境の変化により迅速に対応するために執行役員制度の機能の充実を図る。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役の職務の執行に係る重要書類については10年以上保管するものとし必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①代表取締役社長は、役員の中からリスク管理担当役員を指名する。
- ②リスク管理担当役員は、リスク管理体制を構築する責任と権限を有し、各役員は自己の分掌範囲においてリスク管理体制を整備する。

- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が使用人を求めた場合は職務を補助するスタッフを配置し、そのスタッフは監査役の指示、命令により業務を遂行する。
- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と必要に応じて会合を行う。
 - ② 監査役は、経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人から報告及び意見を聞く。
 - ③ 役員は、法令及び定款に違反する行為を発見した場合、会社に著しい損害あるいは不利益が生じた場合等は監査役に報告する。
- (7) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の業務執行の最高責任者は、経営会議に出席し子会社の事業の報告を行う。
 - ② コンプライアンス管理担当役員は、当社グループのコンプライアンス管理体制を構築する。
 - ③ リスク管理担当役員は、当社グループのリスク管理体制を構築する。
 - ④ 当社の内部監査室は、当社グループの内部監査を実施する役割を担う。
- (8) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ① 代表取締役社長は、役員の中から内部統制システム運用責任者を指名する。
 - ② 内部統制システム運用責任者は、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保すべく明確な職務分掌、内部監査体制を構築する。
 - ③ 内部統制システム運用責任者は、資産の取得、使用及び処分を正当な手続き及び承認の下で行うために明確な規程、職務分掌、内部監査体制を構築する。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| | 千円 | | 千円 |
| 資 産 の 部 | 9,287,620 | 負 債 の 部 | 2,598,950 |
| 流 動 資 産 | 5,313,411 | 流 動 負 債 | 1,839,974 |
| 現金及び預金 | 1,862,293 | 支払手形及び買掛金 | 710,221 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,748,092 | 短期借入金 | 700,000 |
| 有 価 証 券 | 35,228 | リ ー ス 債 務 | 23,457 |
| 製 品 | 812,830 | 未 払 法 人 税 等 | 15,717 |
| 仕 掛 品 | 437,754 | 設 備 関 係 支 払 手 形 | 49,762 |
| 原材料及び貯蔵品 | 395,751 | そ の 他 | 340,815 |
| そ の 他 | 23,210 | | |
| 貸倒引当金 | △ 1,749 | | |
| 固 定 資 産 | 3,974,208 | 固 定 負 債 | 758,975 |
| 有 形 固 定 資 産 | 2,924,387 | リ ー ス 債 務 | 44,925 |
| 建物及び構築物 | 470,614 | 繰 延 税 金 負 債 | 128,854 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,289,839 | 退 職 給 付 引 当 金 | 542,947 |
| 土 地 | 840,666 | 環 境 対 策 引 当 金 | 9,322 |
| リ ー ス 資 産 | 64,884 | 資 産 除 去 債 務 | 6,946 |
| 建 設 仮 勘 定 | 147,355 | そ の 他 | 25,980 |
| そ の 他 | 111,027 | | |
| 無 形 固 定 資 産 | 30,503 | 純 資 産 の 部 | 6,688,669 |
| 投資その他の資産 | 1,019,316 | 株 主 資 本 | 6,576,590 |
| 投資有価証券 | 998,555 | 資 本 金 | 2,219,588 |
| そ の 他 | 23,025 | 資 本 剰 余 金 | 3,341,270 |
| 貸倒引当金 | △ 2,264 | 利 益 剰 余 金 | 1,100,763 |
| | | 自 己 株 式 | △ 85,032 |
| | | その他の包括利益累計額 | 112,079 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 112,241 |
| | | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | △ 162 |
| 資 産 合 計 | 9,287,620 | 負 債 純 資 産 合 計 | 9,287,620 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------|--------|----------------|
| | 千円 | 千円 |
| 売 上 高 | | 6,124,093 |
| 売 上 原 価 | | 5,302,509 |
| 売 上 総 利 益 | | 821,583 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,368,826 |
| 営 業 損 失 | | 547,243 |
| 営業外収益 | | |
| 受 取 利 息 | 560 | |
| 受 取 配 当 金 | 21,036 | |
| そ の 他 | 6,367 | 27,964 |
| 営業外費用 | | |
| 支 払 利 息 | 10,367 | |
| 為 替 差 損 | 11,538 | |
| そ の 他 | 868 | 22,774 |
| 経 常 損 失 | | 542,053 |
| 特別利益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 853 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 8,975 | 9,828 |
| 特別損失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 3,648 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 86,200 | |
| 製 品 不 具 合 対 策 損 失 | 98,736 | 188,584 |
| 税金等調整前当期純損失 | | 720,810 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 8,527 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | — | 8,527 |
| 少数株主損益調整前当期純損失 | | 729,338 |
| 当 期 純 損 失 | | 729,338 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|------------------------------------|-------------|-------------|-------------|-----------|-------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 2, 219, 588 | 3, 341, 270 | 1, 868, 707 | △ 84, 355 | 7, 345, 210 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △ 38, 603 | | △ 38, 603 |
| 当 期 純 損 失 | | | △ 729, 338 | | △ 729, 338 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △ 685 | △ 685 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | △ 1 | | 9 | 7 |
| 利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替 | | 1 | △ 1 | | — |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | △ 767, 943 | △ 676 | △ 768, 620 |
| 当 期 末 残 高 | 2, 219, 588 | 3, 341, 270 | 1, 100, 763 | △ 85, 032 | 6, 576, 590 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|------------------------------------|------------------|-------------|-------------------|-------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | その他の包括 利益累計額合計 | |
| 当 期 首 残 高 | △ 75, 226 | △ 253 | △ 75, 479 | 7, 269, 731 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | △ 38, 603 |
| 当 期 純 損 失 | | | | △ 729, 338 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △ 685 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | | | 7 |
| 利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替 | | | | — |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 187, 467 | 91 | 187, 558 | 187, 558 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 187, 467 | 91 | 187, 558 | △ 581, 061 |
| 当 期 末 残 高 | 112, 241 | △ 162 | 112, 079 | 6, 688, 669 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社は島根松尾電子㈱の1社です。
2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しています。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - ② たな卸資産
製品・仕掛品 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
原 材 料 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
貯 蔵 品 最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっています。
主な耐用年数
建物及び構築物 38年
機械装置及び運搬具 9年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。
 - ③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸 倒 引 当 金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

- ②退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生連結会計年度から費用処理しています。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しています。
- ③環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しています。

5. その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

先物が替予約を行っており、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務

③ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っています。

④ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、為替予約を振当処理しているため、連結会計年度末における有効性の評価を省略しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

| | |
|--------|-----------|
| 定期預金 | 305,000千円 |
| 建物 | 156,483千円 |
| 土地 | 575,014千円 |
| 投資有価証券 | 358,979千円 |

(2) 担保に係る債務

| | |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 700,000千円 |
|-------|-----------|

2. 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

| | |
|---------|-------------|
| 当座貸越極度額 | 2,605,000千円 |
| 借入実行残高 | 700,000千円 |
| 差引額 | 1,905,000千円 |

3. 有形固定資産の減価償却累計額 19,693,574千円
なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれています。

4. 当連結会計年度末日は金融機関の休業日ですが、手形は満期日に決済が行われたものとして処理しています。当連結会計年度末日を満期日とする手形は次のとおりです。

| | |
|------|----------|
| 受取手形 | 15,390千円 |
|------|----------|

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増 | 加 | 減 | 少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|---|---|---|---|------------|
| 普通株式(株) | 26,220,000 | | — | | — | 26,220,000 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増 | 加 | 減 | 少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---|-------|---|----|----------|
| 普通株式(株) | 484,167 | | 5,585 | | 52 | 489,700 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。 単元未満株式の買取請求による増加 5,585株

減少数の内訳は、次のとおりです。 単元未満株式の買増請求による減少 52株

3. 配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基 準 日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 38,603 | 1.50 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決 議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の 総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基 準 日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|--------------------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成25年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 38,595 | 1.50 | 平成25年 3月31日 | 平成25年 6月28日 |

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

短期借入金の用途は運転資金です。なお、デリバティブ取引は内規に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表 計上額(※) (千円) | 時価(※) (千円) | 差額 (千円) |
|-----------------------------------|---------------------------|---------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 1,862,293 | 1,862,293 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,748,092 | 1,748,092 | — |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 1,018,633 | 1,018,633 | — |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (710,221) | (710,221) | — |
| (5) 短期借入金 | (700,000) | (700,000) | — |
| (6) デリバティブ取引(ヘッジ 会計が適用されているもの) | (162) | (162) | — |

- (※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - (3) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
 - (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - (6) デリバティブ取引
為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております(上記(2)参照)。
- (注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額15,150千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

| | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 259円95銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 28円34銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

松尾電機株式会社
取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柏 木 忠 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、松尾電機株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松尾電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| | 千円 | | 千円 |
| 資 産 の 部 | 9,228,288 | 負 債 の 部 | 2,529,740 |
| 流 動 資 産 | 5,086,475 | 流 動 負 債 | 1,819,645 |
| 現金及び預金 | 1,836,038 | 支 払 手 形 | 201,753 |
| 受 取 手 形 | 184,036 | 買 掛 金 | 492,902 |
| 売 掛 金 | 1,564,056 | 短 期 借 入 金 | 700,000 |
| 有 価 証 券 | 35,228 | リ ー ス 債 務 | 23,457 |
| 商 品 及 び 製 品 | 726,335 | 未 払 金 | 84,328 |
| 仕 掛 品 | 344,740 | 未 払 費 用 | 212,446 |
| 原材料及び貯蔵品 | 328,735 | 未 払 法 人 税 等 | 14,658 |
| 前 払 費 用 | 12,118 | 預 り 金 | 10,714 |
| 関係会社短期貸付金 | 39,081 | 設 備 関 係 支 払 手 形 | 39,299 |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 20,500 | 営 業 外 支 払 手 形 | 39,081 |
| そ の 他 | 5,715 | そ の 他 | 1,004 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 10,112 | | |
| 固 定 資 産 | 4,141,812 | 固 定 負 債 | 710,094 |
| 有 形 固 定 資 産 | 2,599,847 | リ ー ス 債 務 | 44,925 |
| 建 物 | 401,248 | 繰 延 税 金 負 債 | 128,854 |
| 構 築 物 | 11,309 | 退 職 給 付 引 当 金 | 501,034 |
| 機 械 及 び 装 置 | 1,073,731 | 環 境 対 策 引 当 金 | 9,300 |
| 車 両 運 搬 具 | 1,450 | そ の 他 | 25,980 |
| 工具、器具及び備品 | 100,059 | | |
| 土 地 | 804,649 | 純 資 産 の 部 | 6,698,548 |
| リ ー ス 資 産 | 64,884 | 株 主 資 本 | 6,586,469 |
| 建 設 仮 勘 定 | 142,513 | 資 本 金 | 2,219,588 |
| 無 形 固 定 資 産 | 28,494 | 資 本 剰 余 金 | 3,341,270 |
| 借 地 権 | 21,411 | 資 本 準 備 金 | 3,341,270 |
| そ の 他 | 7,082 | 利 益 剰 余 金 | 1,110,642 |
| 投資その他の資産 | 1,513,471 | 利 益 準 備 金 | 554,897 |
| 投資有価証券 | 998,555 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 555,745 |
| 関係会社株式 | 300,000 | 研 究 開 発 積 立 金 | 300,000 |
| 出 資 金 | 200 | 別 途 積 立 金 | 700,000 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 1,490 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | △ 444,254 |
| 関係会社長期貸付金 | 259,500 | 自 己 株 式 | △ 85,032 |
| そ の 他 | 20,494 | | |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 66,769 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 112,079 |
| | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 112,241 |
| | | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | △ 162 |
| 資 産 合 計 | 9,228,288 | 負 債 純 資 産 合 計 | 9,228,288 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

| 科 目 | 金 額 |
|------------------------|----------------|
| 売 上 高 | 6,124,093 |
| 売 上 原 価 | 5,272,404 |
| 売 上 総 利 益 | 851,688 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 1,300,490 |
| 営 業 損 失 | 448,801 |
| 営 業 外 収 益 | |
| 受 取 利 息 | 3,794 |
| 有 価 証 券 利 息 | 26 |
| 受 取 配 当 金 | 21,036 |
| 雑 収 入 | 6,226 |
| 営 業 外 費 用 | |
| 支 払 利 息 | 10,367 |
| 為 替 差 損 | 11,439 |
| 雑 支 出 | 1,400 |
| 経 常 損 失 | 440,925 |
| 特 別 利 益 | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 853 |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 8,975 |
| 特 別 損 失 | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 2,766 |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 86,200 |
| 製 品 不 具 合 対 策 損 失 | 98,736 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 | 618,799 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 7,747 |
| 当 期 純 損 失 | 626,546 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-------------|----------|-------------|-----------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 研究開発 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当 期 首 残 高 | 2,219,588 | 3,341,270 | — | 3,341,270 | 554,897 | 300,000 | 1,000,000 | △ 79,102 | 1,775,794 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | | | △ 38,603 | △ 38,603 |
| 当 期 純 損 失 | | | | | | | | △ 626,546 | △ 626,546 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | △ 1 | △ 1 | | | | | |
| 別途積立金の取崩 | | | | | | | △ 300,000 | 300,000 | — |
| 利益剰余金から 資本剰余金への振替 | | | 1 | 1 | | | | △ 1 | △ 1 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | — | — | — | — | △ 300,000 | △ 365,152 | △ 665,152 |
| 当 期 末 残 高 | 2,219,588 | 3,341,270 | — | 3,341,270 | 554,897 | 300,000 | 700,000 | △ 444,254 | 1,110,642 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------|-----------|------------------|---------|----------------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当 期 首 残 高 | △ 84,355 | 7,252,298 | △ 75,226 | △ 253 | △ 75,479 | 7,176,818 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | △ 38,603 | | | | △ 38,603 |
| 当 期 純 損 失 | | △ 626,546 | | | | △ 626,546 |
| 自己株式の取得 | △ 685 | △ 685 | | | | △ 685 |
| 自己株式の処分 | 9 | 7 | | | | 7 |
| 別途積立金の取崩 | | — | | | | — |
| 利益剰余金から 資本剰余金への振替 | | — | | | | — |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | 187,467 | 91 | 187,558 | 187,558 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △ 676 | △ 665,828 | 187,467 | 91 | 187,558 | △ 478,270 |
| 当 期 末 残 高 | △ 85,032 | 6,586,469 | 112,241 | △ 162 | 112,079 | 6,698,548 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品

総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)

原材料

総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く) については、定額法によっています。

主な耐用年数

建物 38年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっています。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生事業年度から費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しています。

(3) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しています。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

先物為替予約を行っており、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

③ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っています。

④ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、為替予約を振当処理しているため、事業年度末における有効性の評価を省略しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

| | |
|--------|-----------|
| 定期預金 | 300,000千円 |
| 建物 | 156,483千円 |
| 土地 | 575,014千円 |
| 投資有価証券 | 358,979千円 |
 - (2) 担保に係る債務

| | |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 700,000千円 |
|-------|-----------|
2. 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

| | |
|---------|-------------|
| 当座貸越極度額 | 2,600,000千円 |
| 借入実行残高 | 700,000千円 |
| 差引額 | 1,900,000千円 |
3. 有形固定資産の減価償却累計額 17,926,384千円
 なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれています。
4. 関係会社に対する短期金銭債権 59,581千円
 関係会社に対する長期金銭債権 259,500千円
 関係会社に対する短期金銭債務 24,304千円
 なお、上記金額には貸借対照表上、区分掲記したものを含んでいます。
5. 当事業年度末日は金融機関の休業日ですが、手形は満期日に決済が行われたものとして処理しています。当事業年度末日を満期日とする手形は次のとおりです。

| | |
|------|----------|
| 受取手形 | 15,390千円 |
|------|----------|

損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- | | |
|------------|-----------|
| 仕入高 | 535,003千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 3,880千円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増 | 加 | 減 | 少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|---|-------|---|----|---------|
| 普通株式（株） | 484,167 | | 5,585 | | 52 | 489,700 |

(変動事由の概要)

- | | |
|----------------------------------|--------|
| 増加数の内訳は、次のとおりです。単元未満株式の買取請求による増加 | 5,585株 |
| 減少数の内訳は、次のとおりです。単元未満株式の買増請求による減少 | 52株 |

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産

| | |
|-----------|--------------|
| 未払従業員賞与 | 40,281千円 |
| 退職給付引当金 | 335,919千円 |
| 関係会社株式評価損 | 35,600千円 |
| 減損損失 | 169,033千円 |
| 投資有価証券評価損 | 195,732千円 |
| 繰越欠損金 | 1,269,345千円 |
| その他 | 97,185千円 |
| 繰延税金資産小計 | 2,143,098千円 |
| 評価性引当額 | △2,143,098千円 |
| 繰延税金資産合計 | —千円 |

2. 繰延税金負債

| | |
|--------------|------------|
| 退職給付信託設定益 | △116,141千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △12,713千円 |
| 繰延税金負債合計 | △128,854千円 |
| 繰延税金負債の純額 | △128,854千円 |

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 属性 | 会社名 | 住所 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|---------|--------|-----------|-------|-----------|--------|--------|---|---------------------------|--|---------------------------------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | 島根松尾電子㈱ | 島根県出雲市 | 400,000千円 | 製品の製造 | 直接100% | 役員 2名 | 当社仕入先 | 商品の仕入 (※1) 資金の貸付 (※2) 利息の受取 (※3) | 534,784 8,865 3,286 | 買掛金 関係会社短期貸付金 (※4) 1年内回収予定の関係会社 長期貸付金 (※4) 関係会社長期貸付金 (※4) | 24,304 39,081 20,500 259,500 |

(注) 上記金額には消費税等は含まれていません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 一般的な市場価格等を参考に決定しています。

※2 貸付金の取引金額に関しては、当事業年度における純増減額を記載しています。

※3 島根松尾電子㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件については、返済期間を定め分割返済しています。なお、担保は受入れていません。

※4 島根松尾電子㈱への貸付金に対し、合計72,827千円の貸倒引当金を計上しています。

1株当たり情報に関する注記

| | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 260円34銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 24円35銭 |

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

松尾電機株式会社
取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 木 忠 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、松尾電機株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、経営計画・部門計画発表会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所・子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽ASG有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽ASG有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月13日

松尾電機株式会社 監査役会

常勤監査役 織田 真 一 ㊟

社外監査役 塩川 吉 孝 ㊟

社外監査役 御手洗 徹 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の維持及び継続的な経営基盤の強化に必要な内部留保資金の確保を基本方針としています。

剰余金の処分につきましては、前記事業報告に記載のとおり、当期純損失を計上し、繰越利益剰余金がマイナスとなりましたが、上記基本方針のもと研究開発積立金及び別途積立金を取崩し、当期の期末配当を前期と同額の1株につき1円50銭とさせていただきたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額

| | |
|---------|--------------|
| 研究開発積立金 | 300,000,000円 |
| 別途積立金 | 400,000,000円 |
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額

| | |
|---------|--------------|
| 繰越利益剰余金 | 700,000,000円 |
|---------|--------------|

2. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金1円50銭 総額38,595,450円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成25年6月28日

第2号議案 補欠の監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠の監査役として1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、補欠の監査役の選任の効力は、就任前に限り監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式の数 |
|--|---|-----------------|
| いし い ひろ ゆき 石 井 啓 之 (昭和46年5月24日生) | 平成7年10月 センチュリー監査法人(現 新日本 有限責任監査法人)入所 平成12年4月 公認会計士登録 平成18年3月 石井啓之公認会計士事務所設立 現在に至る | — |

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 石井啓之は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 石井啓之が公認会計士、税理士の資格を有し、会社財務・税務に関する相当程度の経験、見識を有していることが社外監査役候補者とした理由であり、当社は石井啓之が公正中立な立場から社外監査役としての職務を適切に遂行されると判断しました。

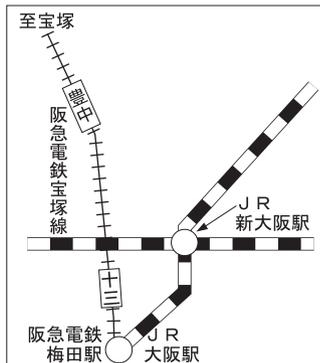
以 上

メモ

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図

場所 大阪府豊中市本町3丁目1番16号
ホテルアイボリー 3階
オーキッドホール
電話 (06)6849-1111 (代表)



[交通のご案内] 阪急電鉄宝塚線豊中駅北改札口より徒歩約5分